

一般名処方加算

当院では、薬局で患者へスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。

一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則どの後発品も調剤可能とする方法です。なお、医薬品によっては一般名処方ができない場合もありますこと、あらかじめご了承ください。

ご不明な点等がございましたら、医師までご相談ください。

